

平成16年1月20日(火)

○ 開 会 9時58分

○ 教育委員会 9時59分

○ 報告事項説明

- ・ 姫路市中学校給食実施方針について
- ・ 糸引小学校教職員の食中毒発生について

○ 質 問 10時31分

問 中学校給食に要する市の経費負担はどれぐらいになると考えているのか。

答 平成16年度に予算計上している金額で言うと、ハード面の整備に用いる投資的経費は3校分で3,360万円、調理の委託料を含めたソフト面は3校分で2,680万円で、あわせて約6,040万円を見込んでいます。

問 業者選定基準と衛生管理基準について現段階でどのように考えているのか。

答 現在調整中であるが、選定資格としては、調理施設で弁当等を製造する業務を引き続いて3年以上やっているという営業実績、3年以上食中毒等の事故がない、といったことを一つの基準にしていきたい。さらに中学校給食専用により一日当たり400食以上調理することができること、また食品衛生法の施行規則の中に、いわゆる食品衛生監視員の採点基準があり、それが80点以上であること等をベースに業者の選定基準を設けていきたい。

衛生管理基準については国や県の基準があるので、それに基づいてほぼそれに近い形でやろうとしている。内容的には非常に厳しく、調理施設に必要なものが列記されており、それを満たしていること、従事者の衛生に対する考え方、検食や保存食、日常点検や定期点検、使用する水の管理、ねずみや害虫の駆除等事細かな基準が設けられている。

問 入札で給食の単価を決めるという説明があったが、この入札は毎年行うのか。またブロック別に入札を行うのか。

答 業者が新たな事業をするにはある程度の設備投資も必要であろうし、業者が毎年代わると学校現場との関係がうまくいくのかという心配もある。単年度で契約するか複数年度で契約するかも含めて今後検討していきたい。

基本的にはブロック別に入札をしたいと考えているが、市に登録している給食業者としては19業者を把握している。そしてそれらは市の中央部に集中していることもあり、どのように入札をすれば、より平等でよりよいかをもう少し検討させてほしい。

問 市が考えている業者選定基準、衛生管理基準をクリアできる業者は市内にどれぐらいあるのか。市外の業者でも基準をクリアしていればかまわないのか。

答 現在のところ業者個々に対して基準をクリアできるかどうかをチェックしていない。

基本的には現時点では市内業者でやってもらいたいと考えている。ただ、どうしても市内業者で対応できなければ、市外業者の導入もあるかもしれない。現在、市立中学校の生徒は約15,000人いるが、そのうち給食を希望する生徒が約7割として10,000食ということになる。食数で言うと市内の給食業者で

確保できると考えている。

問 16 年度に試行する中学校は市内の東部、中部、西部という説明があったが、具体的にどこか決まっているのか。

答 現時点では校名までは決定していない。今後各ブロックで選んでいくが、大中小規模校のうち、大規模校は試行段階では難しいし、小規模については中規模校でクリアできると考えており、生徒数 300～500 人ぐらいの中規模校を対象に試行したいと考えている。

試行する中学校を決定する際には、校舎の大規模改修にあわせて配膳室の整備を行い、工事を一度で済ませるとか、余裕教室を配膳室に改修する学校と配膳室を新たに整備する学校があるのでそれぞれ試行するとか、そういったことも含めて決定していきたい。

問 材料費を除いた 1 食分の調理代としてどれぐらいの単価が妥当と考えているのか。

答 小学校給食が 1 食当たり大体 190 円であるので、それよりは当然安くなると考えており、中学校給食では 1 食当たり大体 150 円～160 円前後ぐらいに抑えたいと考えている。これから業者と詰めながら最終的には入札で決定する。

問 弁当をつくる家庭より給食を頼む家庭の方が支出が少なくて済むというのはよくない。給食を頼む家庭に応分の負担を求めるべきではないのか。

答 基本的には学校給食法の中で保護者負担は食材費で、それ以外は市の負担と定められている。それに基づいて適正な保護者負担をしてもらいたいと考えている。

問 中学校給食に全部でどれぐらいの費用がかかるのか。

答 中学校 28 校すべてに配膳室を整備したりするのに使うハード面で約 6 億円、毎年必要な経常的経費として約 3 億円を見込んでいます。

問 教育委員会として中学校給食を希望する生徒が 70%から増えることを望んでいるのか。

答 先行している広島市では当初の数値から若干低くなっている。姫路でどのように推移していくかはわからないが、生徒へのアンケートでは 6 割が給食、4 割が弁当を希望し、保護者へのアンケートでは 9 割が給食、1 割が弁当という希望であった。したがって 6～7 割の給食希望者があるのではないかと予想している。

問 中学校給食の本格実施はいつ頃と考えているのか。

答 試行は平成 16 年度 1 年間と考えており、現段階では 17、18 年度の 2 カ年程度で全校実施に向けて取り組んでいきたい。

問 パブリックコメントの意見提出件数が 47 通 77 件と少なかったが、実際に中学校給食を食べる現在小学生の保護者の意見を聞くべきではないか。

答 小中学校のすべての保護者に対して学校を通じてパブリックコメントで中学校給食について意見を求めることを文書で配付した。それ以外にも各種新聞、FM ラジオ、CATV での広報、さらには各支所、出張所にも資料を設置した。できるだけ多くの方に意見を提出してもらえようという形で対応したつもり

である。

問 資料に「持続可能な中学校給食を早期に実施できるという観点からデリバリー方式を選定しました」とあるが、単独校調理方式では持続できないのか。

答 敷地面、経費面等を考えてこのような表現にした。

問 中学校給食の本格実施に向けて学校LANによる給食の注文方式を検討する余地はないのか。

答 選択性ですのもいい方法ではあるが、毎日注文の内容が変わってくると学校現場が混乱する部分もあるので、現時点では1カ月を一つの基準として試行したい。

要望 試行は1カ月単位でやむをえないが、他都市でLANを使って3、4日前の注文の修正ができる場所があったと思う。本格実施に向けて検討してもらいたい。

問 実施方針について必要があれば若干の変更がありうるということでのよいのか。

答 現時点での方針ということであり、基本的な大きな部分について極端に変えることは困難であると思うが、試行したうえで出てくる問題点もあると思うので改善できる余地があれば改善していきたい。

○ 閉 会

11時07分